

保護者の皆さまへ

西東京市教育委員会
教育長 木 村 俊 二

市立小・中学校における今後の日程及び教育の取組等について

国による緊急事態宣言及び東京都知事による学校の休業要請を踏まえ、市立小・中学校を 5 月 31 日（日）まで休業とさせていただいております。感染拡大の状況から緊急事態宣言が解除されたことから、市立小・中学校を下記のとおり再開することと致しました。

また、学校再開に伴う子どもたちに対する今後の教育の取組についても、西東京市教育委員会としての考え方をお伝えいたします。

保護者の皆さまには、引き続き御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 学校の段階的再開のイメージ

6 月 1 日（月）から 4 日（木）

西東京市スタートアップ期間

分散登校

児童生徒が学校生活をスムーズにスタートできるよう、面談や学習を個別または小グループで行います。

6 月 5 日（金）から 8 日（月）まで

給食なし 午前授業期間

■ 6 月 5 日（金）午後 中学校入学式

6 月 9 日（火）から 12 日（金）

給食あり（注 1） 午前授業期間

6 月 15 日（月）から午後授業開始（注 2）

「新しい生活様式」に基づいた通常授業の再開

■ 6 月 22 日（月）放課後活動開始（注 3）

時差登校

通学路や昇降口が 3 密にならないよう、時間差をつけて登下校します。

家庭で学習する課題は、プリント（紙）やメール配信、学校の HP 等でお知らせします。

時差登校は、今後の感染拡大の状況に配慮しつつ 6 月末まで実施します。

（注 1）小学 1 年生及び中学 1 年生は、学校によって給食の開始が 9 日（火）以降になることもあります。西東京市では、おいしい給食を食べることで心と体が満たされ体力と学ぶ意欲が向上することを期待して、時差登校期間中も全員に給食を提供します。

（注 2）小学 1 年生は、体力や学校生活への順応に十分に配慮して、午後の授業の開始を他の学年よりも遅らせます。

（注 3）当面、中学校の部活動については、対外的な活動は行わず基本的な技能を身に付けるトレーニング等とします。

2 6月1日（月）以降の日程について

(1) 「西東京スタートアップ期間」について

6月1日(月)から4日(木)を「西東京スタートアップ期間」とし、学校に慣れるための面談や個別の指導を行い、学校再開に向けた準備の期間にあてます。

詳しい内容は学校から連絡しますが、休業期間中に取り組んだ課題の確認や学校生活を送るうえで担任が知っておくことなど、お子さんや保護者の方からお聞きします。

(2) 授業再開について

6月5日(金)から授業を開始し、12(金)まで、午前授業を行います。

(3) 中学校の入学式の取扱について

6月5日(金)に予定している中学校の入学式の取扱については、別途御案内いたします。

3 学校給食について

(1) 給食開始日について

学校給食は、6月9日（火）から開始するよう準備を進めていますが、各学校のアレルギー面談や食材調達の状況等により9日以降になる場合もあります。可能な限り早い段階から御提供できるよう進めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

(2) 給食費のお支払について

別途学校からお知らせいたします。

4 学校における衛生管理等について

(1) 校内の感染症対策について

①正しい手洗いの方法や手洗いのタイミングを指導するなど、手指衛生の徹底に努めます。

②授業中は定期的に窓を開けるなど、換気の徹底に努めます。

③教職員及び児童・生徒が常時マスクを着用することとします。

④人との間隔をできる限り空けて、密集を避けるよう努めます。

⑤人が手を触れる箇所（ドアノブ、手すりなど）は、毎日消毒を行います。

(2) 子どもたちの心のケアについて

教職員等による丁寧な観察を通して、少しでも気になる様子を感じられるお子さまについて、プライバシーに十分配慮し、担任やスクールカウンセラー等が悩みや不安の解消に向けて支援していきます。

5 保護者の皆様へのお願い

(1) 児童・生徒のマスクの着用について

児童・生徒のマスクについては、各御家庭で御用意をくださいますようお願いいたします。

(2) 検温表の提出について

毎朝御自宅で検温及び風邪症状の確認を行い、学校指定の検温表に記入のうえ、必ず御提出をお願いいたします。

(3) 風邪症状がみられる場合について

御自宅において風邪症状等がみられる場合は、症状がなくなるまで自宅療養するようお願いいたします。

(4) お子さまに気になる様子が見られる場合について

お子さまに少しでも気になる様子が見られましたら、担任やスクールカウンセラー等にいつでもお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】

西東京市教育委員会事務局

教育指導課 042-420-2827